

使用前には必ず本説明書を読み、注意事項を守って使用して下さい。

動物用医薬品

“京都微研”豚コレラ-FA

豚コレラ診断用蛍光抗体

製法及び性状

この蛍光標識抗体は、抗豚コレラウイルスALD株精製抗体に蛍光色素を標識し、凍結乾燥したものである。乾燥蛍光標識抗体は帯黄白色の乾燥物で、添付の溶解用液を加えて振盪すると容易に溶解し、黄緑色透明の均質な液体となる。

溶解用液は無色透明のリン酸緩衝食塩液で、pHは7.0～7.2である。

成分及び分量

○乾燥蛍光標識抗体 1バイアル (5検体) 中	
豚コレラウイルス蛍光標識抗体	0.5 mL
○溶解用液 1バイアル (0.5mL) 中	
りん酸二水素ナトリウム二水和物	0.225 mg
りん酸水素二ナトリウム・12水	1.613 mg
塩化ナトリウム	4 mg
精製水	残量

使用目的

豚コレラの迅速な補助診断法として蛍光抗体法 (直接法) によって豚コレラウイルスの検出に用いる。

使用方法

乾燥蛍光標識抗体を添付の溶解用液で静かに溶解して内容を均一とした後、非吸着性のメンブランフィルター (孔径220又は450nm) を通したろ過液か、3,000rpmで10分間遠心した上清を用いて、下記の検査法により作製した標本上に通常0.1mLを滴下して反応させ鏡検する。

【検査方法】

1. 検査材料
検査豚の扁桃組織あるいはその他の組織またはその試料を接種した培養細胞カバースリップを用いる。
2. 標本作製法
 - (1) 塗抹標本: 採取した扁桃組織から腺上皮細胞、リンパ組織を含む部分を2～3mm²切りとり漿液などの滲出液をろ紙片で十分に吸いとった後、塗抹面に上皮細胞が付くように約20mm四方の広さに薄手の無蛍光スライドガラスに塗抹し、乾燥固定して直ちに染色する。
 - (2) 凍結切片標本: 厚さ5mm、10×10mm角に切りとった新鮮扁桃組織をろ紙片にのせ、N-ヘキサン又はiso-ペンタンをを用いた迅速凍結法によって凍結切片とした後、-20℃以下でクリオスタットにより3～6µmの薄切凍結切片をつくる。カバースリップ又は無蛍光スライドガラスに切片を貼り付け速やかに乾燥した後固定して染色する。
 - (3) 組織培養標本: 検査組織乳剤をカバースリップ上に培養した培養細胞 (豚精巢細胞または豚腎上皮細胞) に接種し、一定期間培養した後、取出したカバースリップを少量のPBS (pH 7.2) で培養細胞がはがれないように静かに3回洗浄し、乾燥後固定して染色する。
3. 固定 (前処理)
標本はすべて室温で10～15分間アセトン固定する。
4. 染色 (反応)
固定の終了した標本をよく乾燥して冷PBSで十分に洗い、検査材料周辺の液をろ紙片で吸い取った後、検査材料上に蛍光標識抗体液を1滴のせて薄く被い、標本を乾燥させないよう湿箱内で37℃で1時間あるいは4℃で一晩静置して染色する。
5. 封入
染色の終了した標本はPBSで3回 (約15分間) 洗浄した後、標本が乾かないうちに速やかにグリセリン緩衝液で封入する。
6. 鏡検
フィルター系がB励起方式の蛍光顕微鏡を用い、×100～200又は×400で迅速に観察し、必要に応じて写真撮影を行う。
7. 判定基準

判 定	鏡検所見
豚コレラ陽性	細胞質に特異蛍光をみとめる。
豚コレラ陰性	いずれの細胞にも特異蛍光をみとめない。

使用上の注意

【一般的注意】

- (1) 本剤は定められた使用方法に基づいて使用すること。
- (2) 本剤は定められた使用目的以外に使用しないこと。

【使用時の注意】

- (1) 豚コレラ生ワクチンを接種した豚の検査材料を用いた場合には、接種後2～3日程度の期間で蛍光抗原が認められることがあるので検査時には注意すること。
- (2) 標本作製用スライドガラスは、必ず薄手の無蛍光のものを使用すること。
- (3) いずれの標本を作製する場合も必ず陰性対照標本を同時に作製し、染色すること。
- (4) 染色中や封入時に標本面が乾燥すると蛍光標識抗体が固着して判定が困難になるので、乾燥させないように注意すること。

【取扱い上の注意】

- (1) 外観又は内容に異常を認めたものは使用しないこと。
- (2) 使用期限が過ぎたものは使用しないこと。
- (3) 本剤は同一製造番号の試薬を用いた場合に、正確な結果が得られるよう調整されているので、使用に先立って必ず各構成品の製造番号を確認すること。また、他の製造番号の診断試薬と組み合わせて使用しないこと。
- (4) 一度開封した蛍光標識抗体は速やかに使用すること。使い残りの蛍光標識抗体は雑菌の混入や効力低下のおそれがあるので、使用しないこと。
- (5) 開封時にアルミキャップの切断面で手指を切るおそれがあるので注意すること。
- (6) 乾燥蛍光標識抗体瓶内は、真空になっており破裂をしておそれがあるので、強い衝撃を与えないこと。
- (7) 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

【保管上の注意】

- (1) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (2) 直射日光、加温又は凍結は品質に影響を与えるので、避けること。
- (3) 溶解用液は、凍結すると容器が破損する場合がありますので、避けること。

貯法及び有効期間

- 1 遮光して、2～10℃に保存すること。
- 2 有効期間は2年間（最終有効年月は外箱及びラベルに表示）

包装

1セット 5検体分 (0.5mL 溶解用液添付)

本製品に関するお問い合わせは下記までお願いします。

株式会社 微生物化学研究所 営業部
〒611-0041 京都府宇治市横島町24、16番地
TEL：0774-22-4519
FAX：0774-22-4568



製造販売元
株式会社 微生物化学研究所
京都府宇治市横島町24、16番地

26090100B
FH⑤